



東京たま広域資源循環組合 事業概要2023



日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場



東京たまエコセメント化施設



日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場

- 八王子市
- 立川市
- 武蔵野市
- 三鷹市
- 青梅市
- 府中市
- 昭島市
- 調布市
- 町田市
- 小金井市
- 小平市
- 日野市
- 東村山市
- 国分寺市
- 国立市
- 福生市
- 狛江市
- 東大和市
- 清瀬市
- 東久留米市
- 武蔵村山市
- 多摩市
- 稲城市
- 羽村市
- 西東京市
- 瑞穂町

循環組合は、多摩地域約400万人の一般廃棄物最終処分場の設置・管理とエコセメント事業を 広域的に行っている一部事務組合です。

概要

東京たま広域資源循環組合（平成18年4月1日に東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合から名称変更。以下「循環組合」という。）は、昭和55（1980）年11月1日、地方自治法第284条第2項に基づき、一般廃棄物最終処分場の設置と管理を事業目的として設立された一部事務組合で、多摩地域25市1町（組織団体）で構成されています。

循環組合は、日の出町のご理解とご協力をいただき設置している、谷戸沢廃棄物広域処分場と二ツ塚廃棄物広域処分場の二つの最終処分場を管理運営しています。

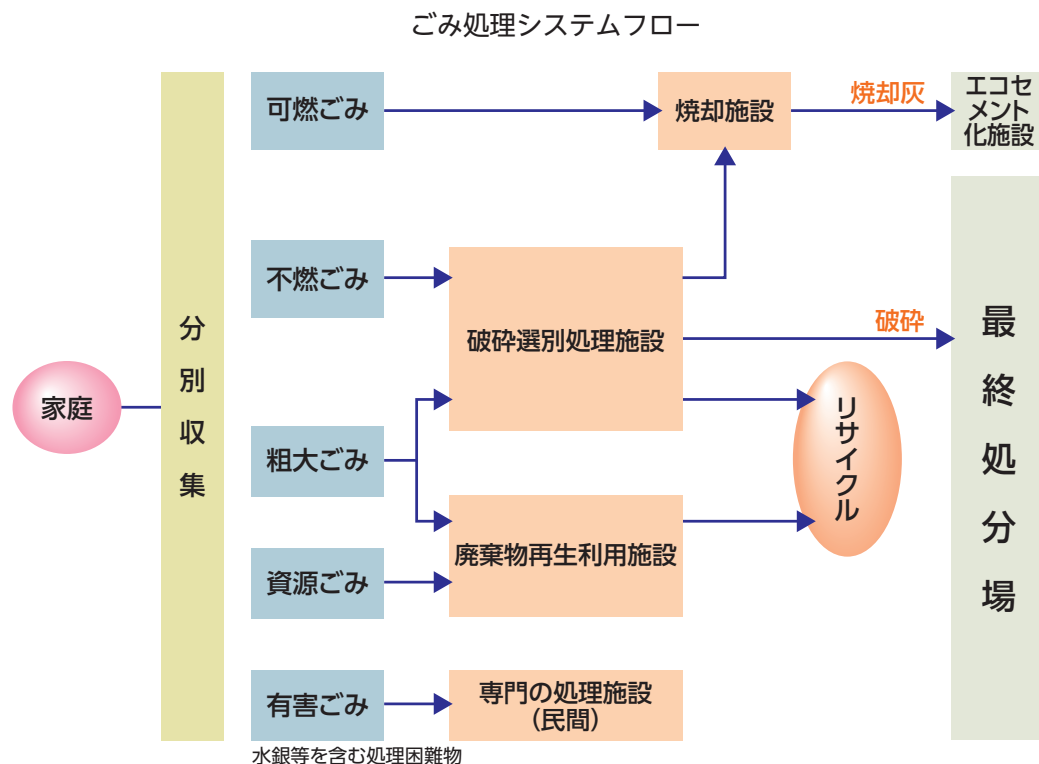
谷戸沢処分場は、既に埋立てを終了し、自然の再生を進めています。今後とも、十分な環境調査を実施するとともに、浸出水（ごみに触れた雨水）の処理等万全の維持管理を行っていきます。二ツ塚処分場は、当時としては国内最高水準の設備・システムを備えた管理型の最終処分場で、徹底した安全管理を行ってしています。

また、焼却灰の資源化・有効利用を図るため、エコセメント事業を平成18年度に開始しました。これにより、埋立処分は不燃ごみだけとなり、二ツ塚処分場の埋立期間が当初予定16年間のところ、30年間以上にまで延長することが可能になりました。

●最終処分とは

最終処分とは、中間処理後の可燃ごみの焼却灰と資源化できない破碎された不燃ごみを埋立処分によって適切に貯留し、自然界の代謝機能を利用し、安定化・無害化する、ごみ処理の最終プロセスです。

多摩地域25市1町の可燃ごみの焼却灰と破碎された不燃ごみは、かつては二ツ塚処分場に搬入され、すべて埋め立てられていましたが、エコセメント化施設の稼働により、焼却灰は全量がエコセメントにリサイクルされるようになりました。不燃ごみについてもリサイクルが進み、平成30年度から埋立て処分量ゼロを継続しています。



※不燃ごみについては各組織団体のリサイクルの取組により、平成30年度から埋立処分量ゼロを継続しています。

処分場の建設経緯

●谷戸沢処分場の建設経緯

年 月 日	出 来 事
昭和53(1978)年 7月	処分場の適地選定条件等を検討するため、「廃棄物広域最終処分場対策委員会」設置
昭和54(1979)年 10月	廃棄物の最終処分に関する広域的対策の推進について、三多摩全市町村の基本的合意が成立
昭和55(1980)年 11月	「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」設立 ※平成18年4月「東京たま広域資源循環組合」に名称変更(25市1町で構成)
昭和56(1981)年 12月	日の出町と「日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場設置に係る基本協定」締結
昭和57(1982)年 7月	日の出町及び地元第3自治会と、「日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場に係る公害防止協定」締結 谷戸沢処分場建設工事着手
昭和59(1984)年 4月	谷戸沢処分場開場(第1期埋立開始)
昭和61(1986)年 1月	谷戸沢処分場第2期埋立開始
平成元(1989)年 9月	谷戸沢処分場第3期埋立開始
平成4(1992)年 10月	処分場の延命化を図るため、構成各市町にごみの搬入量削減を指示
平成7(1995)年 12月	「谷戸沢処分場保全検討委員会」設置(処分場の維持管理・保全を検討 学識者5人で構成) ※平成11年5月に「技術委員会」に改組
平成10(1998)年 4月	谷戸沢処分場埋立終了

●二ツ塚処分場の建設経緯

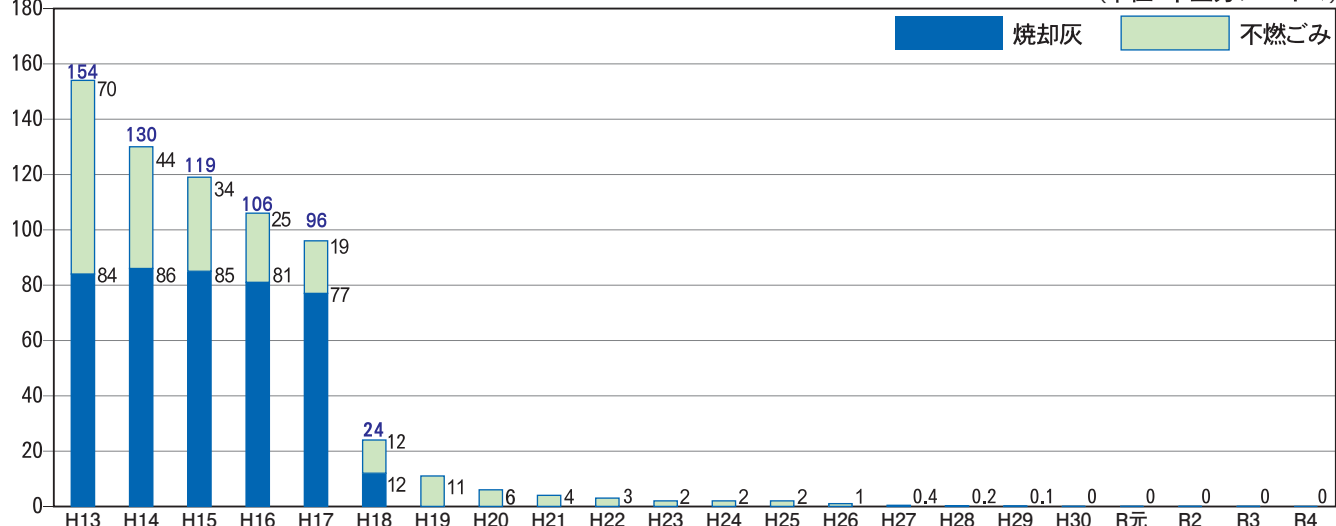
年 月 日	出 来 事
平成2(1990)年 4月	処分場候補地の選定のため、「東京都三多摩地域廃棄物広域第二処分場連絡協議会」発足
平成3(1991)年 9月	第二処分場の候補地を日の出町玉の内地区に決定
平成5(1993)年 12月	日の出町と「第二処分場設置に係る基本協定」締結
平成7(1995)年 7月	日の出町及び地元第22自治会・同対策委員会と、「日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場に係る公害防止協定」締結
平成8(1996)年 3月	二ツ塚処分場本体工事着手
平成10(1998)年 1月	二ツ塚処分場開場(第1期埋立開始)
平成10(1998)年 4月	谷戸沢処分場埋立終了に伴い、二ツ塚処分場へ全量搬入開始
平成12(2000)年 9月	二ツ塚処分場へ搬入される焼却残さと不燃ごみの分割埋立開始
平成15(2003)年 9月	二ツ塚処分場第2期焼却残さ埋立開始
平成16(2004)年 2月	二ツ塚処分場第2期不燃ごみ埋立開始
平成18(2006)年 7月	エコセメント化施設本格稼働開始

二ツ塚処分場埋立量の推移

可燃ごみの焼却灰を全量エコセメントにリサイクルすることで、埋立量は大幅に削減されました。不燃ごみについてもリサイクルが進み、平成30年度から、ごみの埋立てはありません。

今後も最終処分場を可能な限り活用し、維持していくため、ごみの減量に取り組みます。

(単位:千立方メートル)



処分場の管理運営

ニツ塚処分場

●施設概要

用地面積 約 59.1ha 全体埋立容量 約 370 万^m³
埋立面積 約 18.4ha 廃棄物埋立容量 約 250 万^m³
埋立期間 平成 10 年 1 月～令和 10 年 3 月*

* 法令に基づく届出の期間で、実際の埋立完了時期を示すものではありません。

■埋立状況

平成 29 年度末までに、可燃ごみの焼却灰及び破碎された不燃ごみの総量で、合計約 111.7 万^m³が埋め立てられました。これは廃棄物埋立容量の約 44.7% に相当する量です。なお、平成 30 年度からは埋立処分量ゼロを継続しています。

■「第 6 次廃棄物減容（量）化基本計画」

計画的に最終処分場の延命化を図るため、平成 5 年から「廃棄物減容（量）化基本計画」を策定し、残さの計画的な搬入、組織団体に対するごみの減容（量）化を促してきました。

令和 2 年 10 月に策定した現計画では、廃棄物の搬入状況の変化や循環組合に求められる社会的事項等に対応するための見直しを行いました。

計画の概要

- ①計画期間 令和 3 年度から令和 7 年度まで（5 年間）
- ②計画目標 焼却残さ：令和 7 年度の搬入量を 74,700t 以下に減容（量）
不燃残さ：搬入ゼロを継続

■搬入・埋立管理

処分場への搬入・埋立てに当たっては、周辺環境保全のため、徹底した安全対策と厳重な監視を行っています。

- ①廃棄物飛散防止のため、セル方式・即日覆土の実施
- ②強風時の搬入停止（10 分間の平均風速 5.5m / 秒以上）
- ③搬入廃棄物の質のチェック
- ④搬入団体に対する受入基準順守の指導
- ⑤地元自治会の立会い

※平成 30 年度から埋立処分量ゼロを継続



平成 29 年度以前の不燃ごみ埋立ての様子

■万全な環境保全対策

環境保全対策に万全を期すため、しゃ水工、モニタリングシステム、電気式漏洩検知システム等が埋立地内に完備されています。

谷戸沢処分場（埋立完了）

●施設概要

用地面積 約 45.3ha 全体埋立容量 約 380 万^m³
埋立面積 約 22.0ha 廃棄物埋立容量 約 260 万^m³
埋立期間 昭和 59 年 4 月～平成 10 年 4 月

（約 14 年間）

■埋立状況

埋立終了時におけるごみ総量は、可燃ごみの焼却灰が約 119 万 5 千^m³、破碎された不燃ごみが約 139 万 4 千^m³、合計約 259 万^m³です。

■保安全管理

埋立ては終了しましたが、安全性が将来にわたり確認され閉鎖されるまで、浸出水や発生ガスの監視、周辺環境への影響調査等、徹底した維持管理が必要です。

そのため、浸出水や発生ガス等の適切なモニタリング調査を実施するとともに、浸出水については現在も、浸出水処理施設において浄化処理を行っています。

■跡地利用

埋立地の跡地利用については、日の出町による整備・利用計画等を踏まえ、有効活用を図っていく予定です。

現在、埋立地の一部をグラウンドやサッカー場として日の出町に貸し出し、地域の方々に利用していただいているほか、緊急災害時には消防防災ヘリコプターの離着陸にも使われています。

また、埋立完了後、里山的自然環境の再生に取り組み、埋立地内に広大な草原や水辺環境を整えたことで、多くの動植物が生息（育）するようになりました。

平成 16 年には旧管理センターを改修し、「谷戸沢記念館」としてオープンしました。処分場の移り変わりや、自然の再生状況等を写真や標本で紹介しています。

さらに、多摩地域最大級のメガソーラー施設を設置し、平成 29 年 10 月から発電を開始しています。



谷戸沢サッカー場



谷戸沢記念館展示室

エコセメント事業の推進

エコセメントとは

エコセメントは、ごみ焼却施設から発生する焼却灰などを主原料として作られる新しいタイプのセメントです。廃棄物をリサイクルしていることから、エコロジーの「エコ」と「セメント」を合わせて名づけられました。

焼却灰は、セメントの製造に必要な石灰石や粘土等と共通の成分を多く含んでいるため、原料として利用できます。

エコセメントは、普通セメントと変わらない性質を持っており、道路の側溝、縁石といった土木・建築工事や、鉄筋コンクリートへの利用等、様々な用途に使うことができます。エコセメントは、多摩地域等の各自治体でも道路整備、建築資材として、幅広く利用されています。



エコセメント事業のシンボルマーク「エコタロー」

事業の背景と経緯

背景

組織団体から出される不燃ごみと当時焼却灰も埋め立てられていた二ツ塚処分場は、ごみの減量化を図っても、埋立可能期間は平成25年までとなっていました。このため、埋め立てている廃棄物のうち、容量で約8割を占める焼却灰を全量リサイクルできるエコセメント技術の導入について、検討を始めました。

導入経緯

- 平成9年7月、多摩地域全市町村と東京都で構成する「多摩地域ごみ減量・リサイクル推進会議」において、エコセメント技術の導入について検討を開始
- 平成11年2月、「エコセメント化施設導入基本計画」策定
- 平成12年4月、「エコセメント事業基本計画」策定
- 平成12年7月、エコセメント化施設整備受入れについて、日の出町と基本的同意書締結

エコセメント事業の3つの目的

①多摩地域のリサイクルをさらに進めます。

今まで埋め立てていた焼却灰をエコセメントとして再生利用することで、多摩地域のリサイクルをさらに進めます。

②二ツ塚処分場を長く有効に活用します。

この事業の実施によって埋立処分は不燃ごみだけになり、二ツ塚処分場の使用期間を当初予定の16年間から、30年間以上にまで延ばすことができます。

③安全な埋立対策をさらに進めます。

焼却灰を埋め立てずにリサイクルすることで、より安全な埋立てを進めていきます。

事業概要

施設概要

場所：日の出町二ツ塚処分場内
面積：施設用地面積 約4.6ha
施設規模：焼却灰等の平均処理量 約300トン/日
エコセメント平均生産量 約430トン/日
建設費：約272億円
施設の稼働：平成18年7月

事業運営方式

循環組合が施設を所有し、民間企業が設計・施工と運転・維持管理やエコセメントの販売を一体的に請け負う公設・民営(DBO：デザイン・ビルド・オペレート)方式で事業を運営しています。

環境対策

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の公害防止対策を講じて、周辺の環境保全に努めています。

環境関連の各種法律・条例などによる規制値を順守するとともに、排ガスについては法令より厳しい自己規制値を設けています。

稼働実績(概数)

(単位：トン)

年度	平成18年度(9ヵ月間)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
焼却灰受入量	65,600	83,500	79,700	75,100	72,100	74,000
エコセメント出荷量	87,000	122,700	107,600	107,000	105,400	112,600
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
焼却灰受入量	78,100	77,800	78,800	75,800	79,600	79,800
エコセメント出荷量	115,800	122,200	118,000	110,900	114,400	118,100
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
焼却灰受入量	79,600	79,300	79,900	74,300	70,400	
エコセメント出荷量	119,600	113,900	114,700	109,200	101,100	

東京たまエコセメント製品の利用促進

東京たまエコセメント製品認証制度

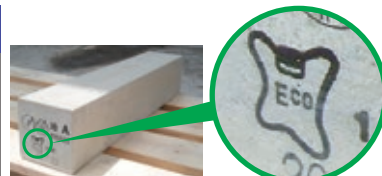
制度根拠：東京たまエコセメント製品の認証制度実施要領

施行日：平成19年3月29日

認証者：東京たま広域資源循環組合 管理者

認証製品表示：認証製品である旨の刻印により表示

刻印(エコタロー)



認証事業者：20事業者 23工場 (令和5年3月現在)

環境への取組

ニツ塚処分場

■環境保全対策

循環組合では、処分場内及び処分場周辺の貴重な動植物の保護や、森林を含めた生態系の保全を進めるため、様々な対策を講じてきました。

〈これまでの取組〉

- 搬入道路をトンネル構造にすることで、森林の減少を極力低減し、開発面積の抑制を図りました。
- 埋立地外側約50m幅を緩衝帯となる残留緑地として保護しました。
- 開発区域で確認された貴重植物（エビネ等）を残留緑地内の生育に適した環境へ移植しました。
- 開発区域で確認された貴重動物（タゴガエル、トウキョウサンショウウオ）を残留緑地内に設けた保全ゾーンに移殖しました。
- 埋立地の建設工事で発生した土砂を覆土材として使用し、残土発生量の抑制を図っていました。

〈現在の取組〉

- 残留緑地内では、広葉樹と針葉樹がバランスよく生育する森づくりを進めるため、間伐・下草刈り、広葉樹の植樹を行っています。



処分場内に生育するエビネ

■技術委員会

技術委員会は、谷戸沢・ニツ塚両処分場の維持管理、業務全般に関する技術的課題の検討や助言を行うことを目的に設置しています。環境調査に関する指導や評価等も行っており、処分場が周辺環境に影響を与えていないことを確認しています。

*委員名：田中勝名誉教授（岡山大学）、坂本康名誉教授（山梨大学）、樋口壮太郎名誉教授（福岡大学）、松藤敏彦名誉教授（北海道大学）、宮脇健太郎教授（明星大学）

谷戸沢処分場

■埋立地の自然創出と保全

谷戸沢処分場は、平成10年4月に埋立てを終了しましたが、その後も周辺環境に影響を与えないように適切な維持管理を続けています。

平成16年度に、処分場の豊かな自然環境を保全し発展させるため、草地化が進行していた埋立区域を「草原エリア」、清流復活用貯水池の周辺を「水辺エリア」、北側傾斜地に広がる広葉樹林を「森林エリア」としたビオトープエリア（生物が暮らせる場所）を設置しました。

現在は、トウキョウサンショウウオが産卵する池の整備、国蝶オオムラサキやカヤネズミが生息する里山環境の保全等、動植物の生息（育）環境の保全に取り組んでいます。



清流復活用貯水池

■生態モニタリング調査

谷戸沢処分場の開場以来、動植物の生態系に与える処分場の影響を確認するため、生態モニタリング調査を実施しています。この調査により処分場内では約110種の絶滅危惧種に指定される生き物が確認されています。

■谷戸沢メガソーラー施設

平成29年10月1日から、環境保全に向けた取組として、再生エネルギーの活用によるメガソーラー施設が稼働をしています。

発電出力は多摩地域最大級の約2メガワットで、一般家庭約500世帯分の年間使用量に相当します。



谷戸沢メガソーラー施設

環境調査

循環組合では、環境への影響を把握するため、各種の環境調査を綿密かつ定期的の実施しています。調査結果は、日の出町及び地元自治会に報告するとともに、循環組合のホームページ等で公表しています。

■生活環境モニタリング調査

処分場内とその周辺の水質（浸出水、地下水等）・大気・土壌・臭気・発生ガス等を定期的に調査しています。

■環境影響評価

ニツ塚処分場の建設に当たって、処分場周辺地域への影響を予測し評価しました。その後も水質・大気・悪臭等の項目について、事後調査を継続し、問題がないことを確認しています。

谷戸沢処分場では造成工事前から現在まで、30年以上にわたって水質等の環境や動植物の生息（育）状況を調査し、処分場が外部環境に影響を与えていないことを確認しています。

■その他の主な調査

- 一般廃棄物処理施設の維持管理状況（谷戸沢・ニツ塚両処分場、エコセメント化施設）
- 放射性物質濃度及び敷地境界の空間放射線量測定（ニツ塚処分場、エコセメント化施設）
- ダイオキシン類等調査（谷戸沢・ニツ塚両処分場、エコセメント化施設）



環境測定の様子

地元との連携

谷戸沢処分場・二ツ塚処分場の設置、管理運営については、日の出町及び地元自治会のご理解とご協力のもとで進められてきました。

循環組合は、日の出町及び地元自治会に対して、両処分場の管理運営の安全確保と保全義務を負っています。また、管理運営業務について情報提供を行うとともに、協働・信頼関係の構築を図りながら、管理運営を進めています。

■ 地元自治会との連携

循環組合では、地元自治会に設置され、定期的開催されている谷戸沢処分場監視委員会、二ツ塚処分場対策委員会に出席し、安全対策、管理状況等について報告し、意見や要望をいただいています。

また、地元自治会及び日の出町職員に処分場の安全に対する監視・確認をしていただいております。現在は週3日、エコセメント化施設の運転状況の確認のほか、各種の環境調査時に立ち会っていただく等、協力をお願いしています。



環境調査立会いの様子

■ 公害防止協定

循環組合では、日の出町及び地元自治会との間で、公害防止協定を締結しています。

① 谷戸沢処分場に係る公害防止協定

昭和57年7月に締結し、その後、埋立終了に伴い、平成12年3月に改定しました。

〈主な内容〉

処分場の維持管理や監視、埋立処分終了後の管理に関する事項等

② 二ツ塚処分場に係る公害防止協定

平成7年7月に締結し、その後、平成18年2月にエコセメント化施設の建設に伴い、改定しました。

〈主な内容〉

処分場の維持管理や監視、エコセメントの搬出や材料の搬入に関する事項等

■ 地域交流事業

日の出町民と組織団体住民との交流を図るため「多摩は一つなり交流事業」を行っています。

日の出町や各組織団体が主催する文化・スポーツ等の事業にそれぞれの住民が参加し、交流することにより、相互理解を深めることを目的としています。

広報・情報提供

広報活動と情報提供

循環組合では、谷戸沢処分場・二ツ塚処分場の管理運営状況の報告を始め、エコセメント事業の紹介、多摩地域のごみ減量・リサイクルの呼びかけ等、幅広い広報活動と情報提供を行っています。

■ 循環組合広報紙「たまエコニュース」

谷戸沢処分場・二ツ塚処分場やエコセメント事業に関する最新ニュースの紹介や循環組合が主催する見学会の案内、日の出町のトピックスの紹介等を行うため、広報紙「たまエコニュース」を年2回、組織団体の住民等を対象に、新聞折込等で配布しています。

■ 循環組合ホームページ

より多くの住民に迅速で正確な情報提供を行うため、ホームページを開設しています。循環組合及び処分場施設の概要のほか、環境調査の詳細なデータ、イベント情報等を随時掲載しています。

■ 循環組合主催の見学会

処分場の運営やエコセメント事業への理解を深めていただくため、国蝶オオムラサキ見学会、夏休み処分場見学会等を循環組合主催で行っています。

見学会では、地元ボランティアの「環境指導員」の方にもご協力いただき、処分場の歴史や谷戸沢処分場の動植物、自然の再生状況等についての解説を行っています。

■ 見学者の受入れ

循環組合の事業運営について理解をしていただくため、見学者の受入れを、随時行っています。

小学校の社会科見学や自治体職員、自治会等多くの見学者を受け入れています。



見学会の様子

循環組合の組織

■組織団体

循環組合は、多摩地域 25 市 1 町（組織団体）で構成される一部事務組合です。

[循環組合を構成する組織団体]

八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、西東京市、瑞穂町

人口は約 414 万人、世帯数は約 205 万世帯、面積は約 727km²です（令和 5 年 1 月 1 日現在）。

■議会

議会の議員の定数は 26 人で、各組織団体の議会議員の中から、各 1 人が選出されます。

■管理者及び副管理者

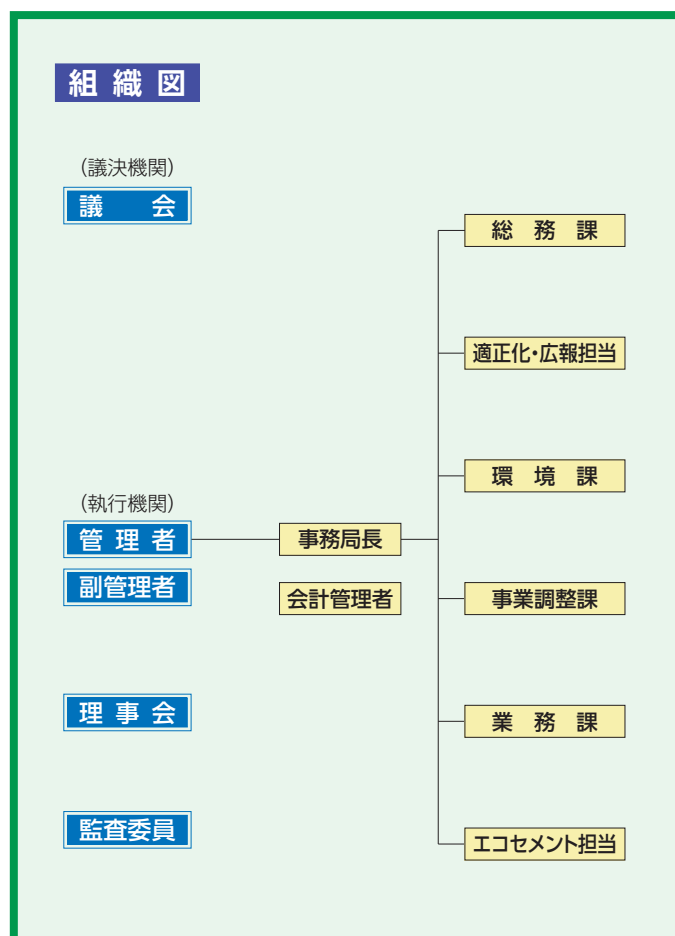
組織団体の長のうちから互選により、管理者 1 人及び副管理者 3 人を置きます。

■理事会

議会への提出議案やその他組合運営に関わる基本的事項を審議する機関で、各組織団体の長で構成されます。

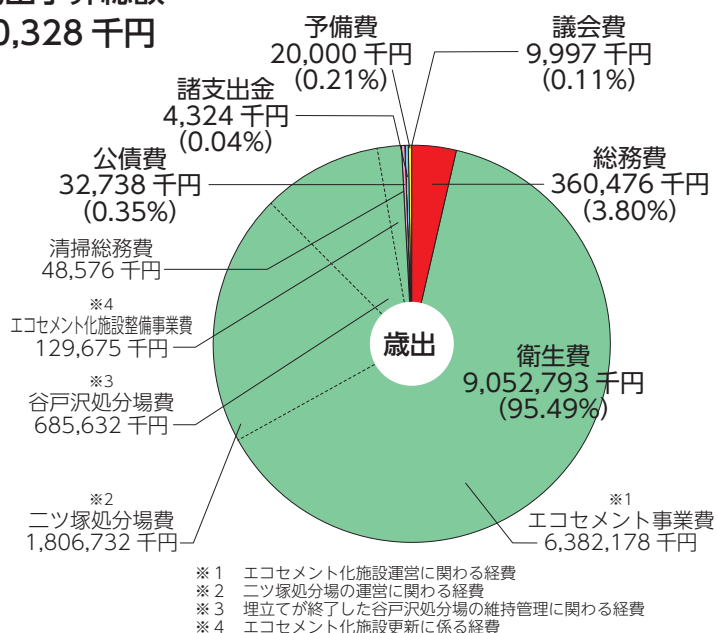
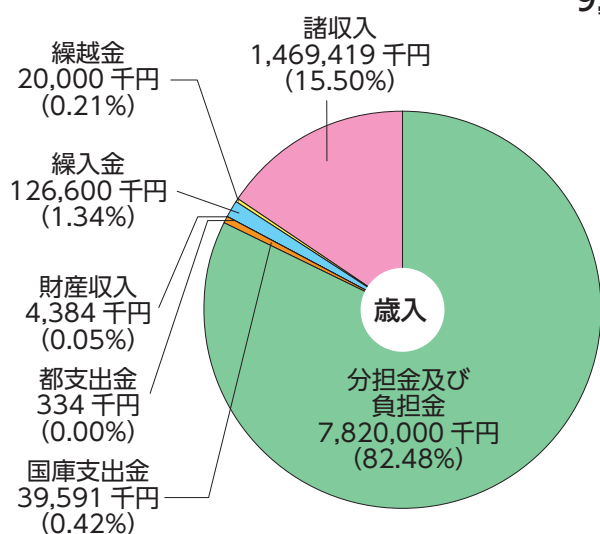
■監査委員

循環組合の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理の執行について、監査を行います。



令和5年度予算

歳入歳出予算総額
9,480,328 千円



東京たま広域
資源循環組合

〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地
 TEL 042-597-6152 FAX 042-597-7886
 ●メールアドレス toiwase@tama-junkankumiai.com
 ●ホームページ <https://www.tama-junkankumiai.com/>

このパンフレットは再生紙を使用しています。